

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期八王子市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都八王子市

3 地域再生計画の区域

東京都八王子市の全域

4 地域再生計画の目標

八王子市の人口は、平成22年（2010年）に580,053人でピークとなり、平成27年（2015年）には一旦減少したが、令和2年（2020年）には再び増加した。住民基本台帳によると令和4年（2022年）には561,758人まで落ち込んでいる。八王子未来デザイン2040では、令和22年（2040年）には総人口が545,610人となる見込と示している。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55年（1980年）の97,505人から平成17年（2005年）まで減少が続き、平成22年（2010年）には一旦増加したが、令和2年（2020年）には62,867人となっている。一方、老人人口（65歳以上）は昭和55年（1980年）の26,888人から令和2年（2020年）には153,504人と年々増加しており、少子高齢化が進んでいる。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成17年（2005年）の388,967人をピークに減少しており、令和2年（2020年）には344,893人となっている。

自然動態をみると、平成22年（2010年）から死亡者数が出生者数を上回る自然減の状況が続いている。令和3年（2021年）は出生者数2,988人、死亡者数6,017人と3,029人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は令和2年（2020年）に1.09と国平均よりも下回っている。

社会動態をみると、平成22年（2010年）までは転入者数が転出者数を大幅に上回っていたが、平成23年（2011年）にその差が大きく減少し、平成26年（2014年）

には、転入者数と転出者数がほぼ均衡していた。しかし、平成 27 年（2015 年）から再び転入者数が転出者数を上回り、令和 3 年（2021 年）には転入者数 25,679 人、転出者数 22,537 人と 3,142 人の社会増となっている。

上記のとおり、現状において人口は横ばいに推移しているものの、少子高齢化は進行しており、今後は、働き手の減少による経済規模の縮小や、老人人口の増加による社会保障費の負担増、税収の減少等、地域へ大きな影響を与え、持続可能な行政運営への支障が懸念される。

これらの課題に対応するため、人口減少に歯止めをかける取組と、人口減少に対応するための取組を同時に推進する必要がある。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を基本目標に掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 未来の主役づくり
- ・基本目標 2 未来へのつながりづくり
- ・基本目標 3 未来に続く都市づくり

【数値目標】

5－2 の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和 6 年度 (2024 年度))	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	現在、夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小学生 86.7% 中学生 78.7%	小学生 90.0% 中学生 84.0%	基本目標 1
	安心して子育てができるまちと感じている市民の割合	55.9%	59.4%	
	1 年以内に子どもやその保護者とともにを行う活動に参加した市民の割合	24.5%	28.4%	
	誰もが学び、学んだことを活かせる環境が整っているまちと感じている市民の割合	40.0%	45.0%	

	誰もが活躍できる環境が整っているまちと感じている市民の割合	30.0%	35.0%	
	健康のために「こころと身体にいいこと」をしている市民の割合	89.4%	90.8%	
	安心して医療を受けられるまちと感じている市民の割合	69.2%	73.2%	
	居心地が良くあるきたくなるまちと感じている市民の割合	59.6%	63.5%	
イ	地域に人とひととのつながりがあるまちと感じている市民の割合	28.4%	36.3%	基本目標2
	身近な場所に困りごとを相談できる人がいる市民の割合	67.2%	71.7%	
	日本遺産や歴史文化など地域資源を活用した地域主体の活動に参加した市民の割合	12.7%	18.3%	
	自分のまちの魅力を、家族・友人・知人におすすめしたいと思う市民の程度（推奨意欲スコア）	48.2ポイント	49.9ポイント	
	観光客数	508万人	672万人	
	イノベーション実現企業率	30.2%	32.7%	
	付加価値額	1,080,425百万円	1,080,425百万円	
	災害に強いまちと感じている市民の割合	37.5%	44.4%	
ウ	創業比率	5.2%	6.4%	基本目標3

	「交通の便」満足度	49.5%	50.9%	
	生物多様性や豊かな生活環境の保全のために行動した市民の割合	79.4%	80.8%	
	温室効果ガス削減割合（2013年度比）	12%	27.5%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期八王子市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 未来の主役づくり事業

イ 未来へのつながりづくり事業

ウ 未来に続く都市づくり事業

② 事業の内容

ア 未来の主役づくり事業

地域全体で子育てを支えるとともに、切れ目のない質の高い教育を通して、未来を担う子どもの「生きる力」を育む事業、多様な学びの機会を創出し、誰もが働きやすく、社会参加できる環境を整えることで、一人ひとりの「自己実現力」を育む事業、日常生活の中で健康になれる環境と地域医療体制を整備するとともに、セルフケア能力を高める支援を通して、一人ひとりの健康を育む事業

【具体的な事業】

- ・子ども・若者の居場所づくり
- ・確かな学力を育む教育の推進

- ・母子保健の充実
- ・家庭・地域の力を活かした教育の充実
- ・学びの環境づくり
- ・男女共同参画の推進
- ・地域で安心して暮らすための支援の充実
- ・働く機会の創出
- ・健康づくりの推進
- ・スポーツ・レクリエーションの振興
- ・地域医療連携体制の強化
- ・計画的なまちづくり 等

イ 未来へのつながりづくり事業

多様かつ複合化した地域課題の解決に向け、市民力・地域力をもとにして、地域が主体的に支えあえる「地域づくり」を推進する事業、日本遺産をきっかけとして、桑都文化を磨き上げ、地域活動や地域の産業・経済の活性化をはかるほか、豊富な資源を活用した地域主体の観光まちづくりを推進する事業、豊かな産業資源の優位性や学園都市としての知の集積を活かし、产学研官民連携で革新的なイノベーションによる価値創造を目指す事業

【具体的な事業】

- ・地域づくりの推進
- ・地域で支えあえるつながりづくり
- ・子ども・若者の居場所づくり
- ・地域・社会課題解決型ビジネスの創出
- ・歴史文化・日本遺産の魅力発信
- ・都市景観の形成
- ・観光地域づくりの推進
- ・M I C E 誘致の強化
- ・学園都市づくりの推進
- ・産業人材の育成
- ・共創による新たなビジネスの創出

- ・イノベーション拠点の形成 等

ウ 未来に続く都市づくり事業

自助・互助・共助・公助の連携強化をはかるとともに、自然や先端技術を活用し、災害の脅威から市民の命を守る強靭なまちづくりを推進する事業、にぎわいと活力を生み出すため、新産業分野の事業創出や既存産業への支援を行うほか、公共交通の充実とともにウォーカブルなまちづくりを推進する事業、自然環境と都市機能が調和した都市の実現に向け、再生可能エネルギーの導入推進・普及等持続力を生み出す取組を推進する事業

【具体的な事業】

- ・防災・減災機能の強化
- ・災害予防・対策の強化
- ・災害情報収集・伝達の強化
- ・みどりの保全・活用
- ・中小企業の経営力強化
- ・成長産業の創出
- ・地域公共交通の確保
- ・中心市街地の活性化の推進
- ・生物多様性の保全
- ・計画的なまちづくり
- ・CO₂排出量の削減
- ・再生可能エネルギーの普及促進 等

※なお、詳細は八王子未来デザイン2040のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（令和5年度（2023年度）～令和6年度（2024年度）累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方

針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和5年（2023年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年（2025年）3月31日まで